

令和2年度 第2回南城市総合教育会議（議事録）

日時：令和2年11月25日（水） 14：00～

場所：南城市役所 3階 庁議防災室

参加者：南城市長 瑞慶覧 長敏

教育長 上原 廣子

教育委員 屋宜 哲司、糸数 洋、儀間 朝昭、西銘 宜正

首長部局 総務課長 與那嶺 幹、総務課係長 山城 敬

教育委員会 教育部長 上原 昇、教育総務課長 新垣 郷太、

教育指導課長 城間 盛善、教育施設課長 親川 健治、

生涯学習課長 嶺井 利宣、文化課長 泉 直人、統括指導主事 竹下 晴康

傍聴人：1人（南城市在住）

司会)

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、総務課山城と申します。総合教育会議を始める前に市長及び教育長よりご挨拶をお願いします。まずは瑞慶覧市長よりお願いします。

市長)

皆さん、こんにちは。令和2年度の第2回南城市総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。今年はコロナウイルスの感染という今までにない事態が発生して、教育現場・子供たち・先生方も含めて非常に大変な思いをこれまで続けてまいりました。それ以外にも医療関係皆様方も相当な思いで今回のコロナを乗り切るために尽力をしていることと存じ上げます。非常に感謝申し上げます。

今日はそんな中での総合教育会議です。大きな政策のテーマ、どういう方向に行くのかも含めて委員の皆様方からの意見も聴取しながら、今後とも子供たちのため、しっかりと教育行政を務めていきたいと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

司会)

市長ありがとうございます。続きまして、上原教育長より、ご挨拶をお願いします。

教育長)

こんにちは。委員の皆様には、先日の教育委員会議から引き続いての会議になっております。ご足労おかけしますがよろしくお願いいたします。

今回の会議は、今年度ちょうど3分の2を終えるということで今日までの教育委員会の事業の報告と次年度へ向けて市長を交えての情報共有し、ご意見を頂戴する会議となっており、後ほど今年度の事業の報告を致しますが、前回の総合教育会議をちょうど学校が5月であるのですが、改めて新年度がスタートするという異様な新学期からのスタートになりました。先ほどの市長のご挨拶にありました教育委員会の全てがコロナの影響が大きくて学校関係、公共施設を利用している団体の皆様、スポーツ・文化活動諸々が中止になる、縮小した活動をするという、思うような活動ができない年度になっております。これからの活動の在り方などを「どうあるべきか」ということで、それぞれの立場の皆さんからご意見をちょうだいしておりますが、総合教育会議のなかでも市長も交えて、今後の在り方について共有し対策を立てていければと思います。

学校に関しては、今年度、小学校の新指導要領がスタートしました。目玉になっておりました主体的対話的な活動というのがコロナの感染防止の関係上、対話的な部分はかなり縮小を余儀なくされてしまいました。思うように進んでいない状況の中で子供達には待たがきかない、教育は最大限の感染防止を取りながらやれるものは進めていく先生方には努力をお願いしているところであります。教育委員会としては子どもたちの学びの保障に関してどんなバックアップができるのか、感染防止策を学校と連携し模索しながら進めている状況ですが更なる努力が必要だと思っております。コロナの終息を待てられない状態になっているため、WITHコロナということで子供たちの学びの保障をしていきたいと思っておりますので、この機会に皆様からの意見を頂戴して私たち教育委員会の方もできる限りのバックアップをしていこうと思っております。この会が意義あるものになるようご協力をお願いします。

司 会)

上原教育長ありがとうございました。次第に沿って進めさせていただきます。南城市総合教育会議規則第4条第1項により、市長がその会議の議長となる。と規定されておりますので、議題進行は市長より、お願い致します。

議 長)

ただいまから、令和2年度第2回南城市総合教育会議を開会致します。本日の日程はお手元に配布してあります、式次第の日程のとおり進めて参ります。

議題1、今年度重点施策の進捗状況について協議致します。教育委員会からの説

明を求めます。

教育長)

令和2年度の重点施策について、私の方から説明させていただきます。

教育総務課1件、教育指導課8件、文化課2件、生涯学習課2件、教育施設課4件を報告させていただきます。

まず、教育総務課は南城市学校給食センター調理等委託業務事業についてです。今年度改めて5ヵ年の長期契約することにもない、安心安全な学校給食を提供するため、異物混入等の事故報告もなく順調に学校給食調理業務の円滑な運営を行っています。

教育指導課は、新指導要領がスタートとし、教科書改訂がありました。それにとともなう先生方が使用する指導書等の充実が必要だと思っております。対応は順調に行っております。また、学習支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、南城市内ICT支援員派遣事業、子供の貧困緊急対策事業、小・中学校電子黒板等整備事業、デジタル教科書整備事業、小・中学校机椅子等整備事業が今年度の重要な施策として進めており、現在順調に整備が進んでいると報告させていただきます。

次に、生涯学習課は、スポーツ推進審議会の設置を進めており、スポーツ推進計画の策定を行っています。

2点目は、施設の指定管理制度の導入について協議を進めております。より市民の皆さんに施設を利用させるために民営の力を借りて施設を活用する方策について指定管理の導入を目指しております。

教育施設課は、4件あり大里中学校校舎改築事業の工事を着手しており、改築工事の完了は令和3年3月の予定であり、屋内設計などに着手、運動場やプール等の設計の準備をしております。

佐敷中学校と知念中学校の昇降機設置事業ですが、バリアフリー化のため、まとめて発注しており、令和3年3月に完了を予定しております。

大里幼稚園統合園舎改築事業は、基本及び実施設計が2か月遅れている状況で、工事の完成は令和4年6月になり、9月から5歳児の受入れを予定しております。

文化課は、デジタルアーカイブによる文化財の保存と活用を進めています。また、埋蔵文化財の調査・研究で先導的拠点開発地域内（垣花地内）において、文化財有無を調査しています。

以上が各課の業務の報告になります。

議長)

説明ありがとうございます。委員の皆様から補足があればお願いします。

西銘委員)

教育指導課の小・中学校電子黒板等整備事業ですが、いろいろな活用があって、朝の読書の時間で拡大機能を使いながら使用することで読みやすく良かったと大里北小学校からの報告がありました。

屋宜委員)

関連してですが、朝の読み聞かせの時、通常子供たちを集めて話すのですが、電子黒板で拡大して見やすくすることで、密にならないように自席にてソーシャルディスタンスを保ちながら聞くことができるので授業以外でも活躍しています。

議長)

文化課の状況を説明をお願いします。

文化課長)

先ほどの教育長の報告の中での補足を行いたいと思います。

今年度は先導的都市拠点施設を形成するという事で、その箇所及びその周辺開発地域内の埋蔵文化財の試掘調査を行いました。その調査の結果としましては、遺物出土は何点か出てきましたが、遺構は出てこなかったということで埋蔵文化財の結果としては、開発に関しては影響のない状況であります。

議長)

ありがとうございます。私の方から、何点か確認したいことがあります。

特に、今年度はコロナの影響で、休校等が続いていたが、授業への影響と時間数等については、どのようになっているか。

教育長)

教育指導課の方で各学校の状況を把握しており、各学校によって授業時数の多少の違いはありますが、通常の教育課程との比較では、中学校3年生の平均授業時数と不足時数は、教科により7時間から10時間となっており、小学校6年生は7時間から9時間、11時間となっております。

次に不足時間数を補うための対策については、不足時数の補充についてですが、市内小中学校では、行事を精選し、それにかかる時間を授業に回しており、

夏休みの短縮など、今後は冬休みの短縮も検討している状況です。以上のことから、欠時は取り戻せると考えております。

議 長)

ありがとうございます。今のところ努力で補っている状況だと思います。次にGIGAスクール構想に伴う、1人1台タブレットの進捗状況についてですが、どのような状況になっているか。

教育長)

GIGAスクールに関しては、お子さん一人一人に端末1台を12月に全中学3年生、小学校6年生と教職員へ導入するという報告を受けています。学校の通信網の整備はほぼ完了していますが、休校によってタブレットを持ち帰ることについて、家庭の通信環境の整備に関しては調査中という報告を受けています。教育委員会ではLANが整備されていない家庭を調査し、申請をして頂いて補助を行う方向で検討しています。

ICT支援員を現在の2名から次年度4名配置して、中学校校区を巡回して対応する計画です。また、ICT施策、コミュニティスクール構想などを保護者・PTAなどに今後周知していく予定です。

議 長)

ICTの支援と教職員の支援について、見えてきたこととか課題があればお聞かせください。

教育長)

島尻地区の教育長会で先進校視察ということで、恩納村安富祖小学校行って来ました。そこでICTコーディネーターの教頭先生から話を伺って来ました。“案ずるより産むが易し”で「子供たちの方がどんどん先に行ってしまうので、先生たちが率先してやるのではなく、一緒に子どもたちへ教えてもらいながら、習いながら気楽な形でスタートしたほうがいいですよ」とアドバイスがありました。

本市では、先生方にネットのサイトを紹介して空き時間に触れてもらう方向で慣れてもらう計画をしています。また、教頭先生やICT担当教諭には年明けの1月に合同の研修会を計画しています。

議 長)

ありがとうございました。

最後に教育ビジョンの策定に向けて、その後の進捗状況はどのようになっていますか。教えてください。

教育長)

教育ビジョンの進捗状況について、南城市教育振興基本計画ということで策定を進めており、10月の教育委員会議に案を提出し、内容説明を行い、12月の教育委員会議で議案として審議する予定です。

振興基本計画に関しては10年計画で2022年が中間地点になっており、市の総合計画に合わせ計画しております。現在、前半部分の計画を策定しているところです。

議 長)

ありがとうございます。委員の皆様が確認したいことがあれば補足等をお願いします。

ないようですので、これで議題（１）「今年度の重点施策の進捗状況について」を終わります。次に、議題（２）「次年度の計画について」を協議致します。

教育委員会からの説明を求めます。

教育長)

令和３年度の重要施策について、令和２年度からの継続が主ですが、新規は教育指導課のコミュニティ・スクール（ＣＳ）事業があり、その設置に向けた取組みがあります。教育施設課では、馬天小学校の校舎改築事業や知念中学校の水泳プール改築・屋外環境整備事業を予定しております。また、文化課では、斎場御嶽整備基本計画の策定があります。継続事業については、より充実させていきたいと考えています。

新規の事業について詳細の説明を行います。まず、教育指導課のコミュニティ・スクール（ＣＳ）事業は地道に積み重ねていく方向で考えており、現在は市庁舎内の役所職員を中心にＣＳ事業の研修を行っているところです。学校では、運営協議会を立ち上げる準備をしており、令和４年に小学校が、令和５年に中学校がスタートします。

教育施設課においては馬天小学校の老朽化のため、改築の計画の準備を進めているところであります。知念中学校のプールに関しては老朽化が始まっており、新たに建築するのか又は修繕で済むのかはこれからの検討事項であります。又、屋外環境整備に関して、壁の状況や運動場側の崩れの部分を少し明確に整備しないといけないところがあります。

文化課の齋場御嶽整備基本計画の策定は、世界遺産に登録された際の本質的価値の維持や来訪者の安全な参拝に危惧する状況を改善するため、平成29年度に策定した「齋場御嶽保存活用計画」に基づき、世界遺産に登録された齋場御嶽を含む周辺地域の今後の整備について整備基本計画を策定します。以上です。

議長)

ありがとうございます。委員の皆様から補足等があればお願いします。

西銘委員)

子供たちのために令和3年度の予算についても配慮していただきたい。

学習支援員配置事業と特別支援教育支援員配置事業は一括交付金を活用しての事業のため、縛りがあり各校1名の配置になっています（特に学習支援員の配置について）。子供たちの学びの保障について、大規模校に配慮した増員した配置をお願いしたい。

糸数委員)

今の西銘委員のものに関連しますが、学習支援員等が配置されていることはとっても良いことです。しかし、中身の充実を図るためには1名では足りない。ある学校では、学年に限定したり、教科を限定したりと工夫しているが1名では到底足りないので増員してほしい。また、特別支援教育支援員についても支援を必要としている子供たちが多くいるので、教育効果を上げるためにも予算はかかるが増員してほしい。

校舎改築も状況を確認しながら優先順位を付け、取り組んでいると思います。施設整備も充実してきていて小・中学校机椅子等整備事業も計画的に行われているので感謝します。子ども達が利用する備品についても安心安全に使用できるように早急な対応をお願いしたい。

儀間委員)

体育施設等の指定管理導入について、民間事業者の持つノウハウを最大限に活用するため、来年度から指定管理者制度を導入するが、民間事業者は、利益優先になり、施設整備、維持管理が後回しになる可能性があるため、市でチェック体制をきちんと構築してもらって対応してほしい。

屋宜委員)

大里幼稚園園舎改築事業で、幼稚園として園舎を建設すると文部科学省から補助が出る、認定こども園として園舎を建設すると厚生労働省から補助が出る

と伺っているが、幼稚園として園舎を建設した後に認定こども園とした場合、補助が下りなくなる、又は補助金の返還になるではないか。という心配があるので、どうのようにやります。という説明を受けたが、幼稚園として園舎を建設した時に不利益はないと思っているが説明をお願いします。

教育部長)

認定こども園にしる、幼稚園にしる、補助は文部科学省の管轄になっているので不利益を受けることはない。クラス数や対象施設が異なってくるが補助になるのか一般財源になるのかはありますが、認定こども園か幼稚園かは、市の方針が決まっていないので、1年かけて決定していきたいと考えています。

議 長)

ほかにありませんか。私の方から市体育施設への指定管理制度の導入について、今回12月定例会に提案されていますが、進捗状況についてはどのようなになっていますか。

生涯学習課長)

南城市内の体育施設等公園も含みますが指定管理を予定しています。玉城総合体育館を含めて9施設、公園施設が内原公園を含めて5施設の指定管理を行う予定です。南城市の公共施設等の民間提案制度を活用して令和2年7月31日から事業者の公募を行い、事業相談、市の受付、書類審査、ヒアリング等を行い、10月9日に南城文化・スポーツパートナーと仕様書について協議を行い、12月の議会に上程する予定です。委員からありました行政のチェック体制ですが仕様書に明記して実施していきたいと考えています。

議 長)

新しい取り組みで職員の負担軽減と市民が使いやすい施設になる取り組みなのでうまく進めていきたいと考えています。全体的な校区の見直しについて、どのようなお考えをお持ちですか。

教育長)

校区の見直しについて、南部東道路の開通で人の往来が変わる、交通網の整備、大里南小学校の過密化の解消、大里北小学校の開校など、いずれは全体的な見直しを行わなければならないと考えています。そのためには、今すぐということではなく、市民の声を聞き、時間をかけて行わなければならない事項だと思います。

議 長)

そうですね。まずは市民の声を聞くことが大事だと思います。各委員からもご意見を頂ければと思います。

西銘委員)

大里南小学校のような大規模校を捉えた場合、次年度教室が不足していく、また、コロナの影響により発熱等の児童を保健室で経過を見ることができないためにカウンセラー室やPTA室（地域連携室）を現在使用しているが別室登校の児童が行き場を失っているとの報告があります。大里南小学校のような大規模校は周辺学校へ自由に選択できるように改正してもいいのではなかとと思います。

儀間委員)

コロナの影響により教職員の負担が増大しているので物的及び人的支援をお願いしたい。

糸数委員)

校区再編はかなりの時間がかかる。那覇市が10年から20年かかっていると思う。保護者の意見を聞くことも大事であるが、早めに委員会を立ち上げて計画的に進めることが大事だと思っている。

屋宜委員)

校区再編については令和2年度の教育施策に計画されていますが、進捗が見えないが重要な事なので、まずは進めていかないといけない事である。取り組みをやるということが重要だと考えている。しかし、大里地区だけで編成しようとするのが難しいと思うので全体的な見直しが必要だと思う。また、地域、学校への愛着も強いと思うので、市民と意見を交換しながら行うことが必要だと思う。

議 長)

貴重なご意見どうもありがとうございました。校区編成は長期的に見た大きな課題だと考えております。

私からの質問等はこれで終了致し、これで議題(2)「次年度の計画について」を終わります。

議 長)

次に、議題(3)「次年度のスケジュールについて」を協議致します。
事務局からの説明を求めます。

(事務局より令和3年度のスケジュールについての説明あり)

説明ありがとうございます。

この件につきまして、事務局から事務的な日程などの説明がありましたが、確認事項やご質問があればお願いします。

糸数委員)

今回の開催について、議題を絞って行うということによろしいですか。

事務局)

例えば、令和3年度の重要施策からコミュニティ・スクール(CS)事業とか学習支援事業とか焦点を絞って行うことがいいのではないかと考えています。

糸数委員)

現在行っている方法に議題を絞って行なうということによろしいでしょうか。

事務局)

そのようなことでも構いません。

議 長)

これで議題(3) 令和3年度のスケジュールの件について終わります。
次に「意見交換会」を行いたいと思います。

議 長)

未だ、終息の見えない新型コロナウイルス感染症に伴う市の施策についてですが、補正予算等で様々な形で支援を行ってきました。令和3年度以降の対応も含めて、ご意見があればよろしくお願ひいたします。

特に令和2年度について、教育委員会に関連する部分としては、幼稚園、小中学校開校時感染予防対策事業として、消毒液、マスク、非接触型体温計の配備や就学援助世帯保護者の負担を軽減するため、休校期間中の給食費の免除等を行っております。

又、教職員の負担軽減のため、毎日の消毒作業を行う補助員の派遣や学習支援員の増員、受験生対応のための学習支援事業等を行っております。

令和3年度の対策も含め、ご意見があれば、よろしくお願ひいたします。

西銘委員)

現在、市が取り組んでいる消毒作業派遣事業は、大変助かっているという現場からの声があります。完璧に配置されていて、検温作業とか先生方の手伝いなど色々なところを行っているようです。もう一つ、学習支援員の配置は各校1人、大里南は2人の予算がついていますが、人の確保が難しいという実態が挙がっている。包括委託に組み合わせを行うとか、検討できないか。

受験生のための無料塾を行っているがとっても素晴らしいことだと思っています。できればコロナがずっと続いて次年度も県や市で予算確保ができれば、今後も事業として続けてほしい。

その背景で見えてきたのが、全国的に不登校が増えてきている。その不登校が増えている背景は、コロナによる経済的なこと、休校が続いたこと、行事の簡素化だとか、給食の黙食などが挙げられ、楽しい会話が出来ない、楽しいことが行えない、思いっきり遊べないなどかなり我慢していてストレスが溜まっている実態として浮かび上がっている。子供の心のケアに取り組まなければならないと思います。診療心理士、SSW(スクールソーシャルワーカー)などが配置され頑張っていますが、予算的措置ができるのであれば、増員してほしい。それで子どもたちに寄り添う心のケアが出来ればいいなと思っている。

子どもの放課後の居場所、地域の受け皿として児童館がとても大事だと感じている。現に大里北児童館では、子供たちがはしゃいでいて、ストレスを発散している。児童館は遊びの提供をしながら子供たちを育てているところである。子育て支援課の事業かもしれないが地域の児童館の適正配置を検討していただきたい。また適応指導教室の予算措置、拡充をしていただいて子どもの居場所を作ってほしい。

議長)

大事な指摘だと思います。

儀間委員)

ICTが進んでいるが文化として発展、根付かせるいいタイミングだと思います。車社会で例えると車を作る会社があり、車の運転を教える教習所があり、さらに車を修理する工場があって車社会が成り立っている。

ICTの中でパソコンとか通信ネットワークとかの技術が飛躍的に進歩してきているが、ただ使い方を教える分野がまだまだ浸透していないので、ICTの文化はこれから根付いていくものだから、学校に教えるサポート体制が薄いので、集中的に学校で育成することで、ネットワーク・ICT社会が充実してくると思うので、4～5年は集中的にICT支援員を充実させてほしい。

議 長)

先ほど教育長の視察の件もありましたが、子供たちがどんどん早く覚えてくると思うので、それも含めて支援員についても検討したい。

糸数委員)

コロナ支援の部分からお願いします。

前回の総合教育会議の中でもお願いしたが、コロナウィルス感染防止するという観点から空気の入替えが重要だとありますが、わずか10分の休憩時間で空気の入替のために窓を開けることだけでは不十分である。換気扇を設置・増やすとか、扇風機の活用を行うことで休み時間など短時間で入れ替えができると思います。

保健室の部分で、急な発熱はコロナが疑われるので、保護者が迎えに来るまでの間の待機（隔離）場所として部屋を設置できないか（学校によっては仕切り（カーテン）で工夫している所もある）予算が伴うので、支援をしてほしい。

今、市長からあった学校への様々な支援について、大変いいことだと思いますので、内容の充実を図る、人の増員をするなど工夫を行ってほしい。

適応指導教室は、2か所に属しているので充実しているほうだが、新規が増えてきている、又不登校も増えているので、今後は人的配置と中身の充実をお願いしたい。

屋宜委員)

前回の総合教育会議でもお願いしたのですが、コロナで学校が休みになった時の子供たちの食の確保です。前回は給食センターで弁当を作って学校に配布できないかということをお話したが、それが難しいようであれば民間の業者と連携して近くにお店がないところでも構わないので弁当を無償又は低価格で提供できるような取り組みができないか。

学校の環境整備事業は、PTA作業等、親子で行っていたが、コロナの影響で回数が少なくなってきたため、教職員が作業を行っている状況で、本来の業務に支障をきたしているため、シルバー人材センターや外部の力を活用できるようにしてほしい。

議 長)

様々なご意見・ご提言がございましたが、今年はコロナ関連で今までと違うこともやってきました。次年度以降はWITHコロナ・AFTERコロナがありますので、それを見据えながらやっていかなければいけないと思っておりますので、南城市の教育がどういう方向に向かっていくのか、委員から意見がありまし

たように人的なものに関してはもっと充実すべきだということですが、当然、教育の中では重要なことだと思っております。今日の貴重なご意見を踏まえながら教育行政を進めていきたいと思っております。

意見交換に関してもこれで終了したいと思います。

全議題が終わりましたので、これをもちまして令和2年度第2回南城市総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。